

公 告

令和5年12月4日

豊橋市長 浅井 由崇

豊橋市民病院「第3期病院総合情報システム（統合運用管理システム）構築業務」に係る受託業者選定にあたり、公募型プロポーザルを行いますので、参加を希望される方は、下記のとおり必要書類を提出してください。

1 公募型プロポーザルに付す事項

- (1) 件 名 第3期病院総合情報システム（統合運用管理システム）構築業務
- (2) 業務内容 別途配布する「システム仕様書（案）」及び「システム成果品一覧（案）」のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和7年1月31日まで
- (4) 業務場所 豊橋市の指定する場所
- (5) 契約上限金額 次に掲げる金額を上限（消費税及び地方消費税を含む）とし、これを超えた提案は無効とする。ただし、イ、ウ及びエは、本業務の対象外とし、参考見積として徴するものである。
 - ア 構築業務（委託費）
令和6年度 金 37,500 千円
 - イ 機器購入費（ソフトウェア含む）
金 70,000 千円
 - ウ システム・機器保守（5年間）
金 61,000 千円
 - エ システム運用支援費（委託費）
令和7年1月から12月 金 58,146 千円

2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格並びに業務実施上の条件

プロポーザルの提案資格は、プロポーザル参加意向申出書（様式1）の提出日現在において、次の各号に掲げる要件をすべて満たすこととする。

- (1) 令和4・5年度豊橋市入札参加資格者名簿に登録されており、業種分類に「中分類：コンピュータサービス、小分類：システム開発」が登録されていること。
- (2) 日本国内の500床以上の医療施設において、提案システムあるいはそれに準ずるシステムを導入（更新含む）し、そのシステムが稼働している実績を有すること（稼働開始年月日が平成28年4月1日以降かつ令和5年12月1日現在で稼働中のものに限る）。また、日本国内の500床以上の医療施設において、電子カルテシステム等の運用支援業務（ヘルプデスク業務等）を実施している実績を有すること（令和5年12月1日現在で業務中のものに限る）。なお、業務実績は、発注者との直接契約であり、再委託によるものは認めない。

- (3) IT-BCPにおける早期復旧を考慮し、東海4県（愛知県・岐阜県・三重県・静岡県）内に事業所を有すること。
- (4) 「地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項」の規定に該当する者でないこと。
- (5) 「豊橋市工事請負契約等に係る指名停止措置要領」による指名停止の期間がないこと。
- (6) 「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成26年3月26日付け豊橋市長・愛知県豊橋警察署長締結）に基づく排除処置を受けていないこと。
- (7) 「会社更生法（平成14年法律第154号）第17条」の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者及び「民事再生法（平成11年法律第225号）第21条」に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、「会社更生法」に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は「民事再生法」に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

3 参加手続

(1) 担当部署及び問合せ先

〒441-8570 愛知県豊橋市青竹町字八間西 50 番地

豊橋市民病院 事務局 医療情報課（担当：中村・辻・中島）

電 話：0532-33-6237

ファックス：0532-33-6177

電子メールアドレス：sys-build2025@toyohashi-mh.jp

(2) 実施要領等の入手方法

実施要領等の配付を希望する者は、令和5年12月14日（木）午後1時までに担当部署にメールを送信するとともにその旨を電話確認（土・日曜日、祝日・休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで）すること。

なお、メールの件名は「第3期病院総合情報システム（統合運用管理システム）構築業務 プロポーザル実施要領等について」とすること。本文中には会社名、住所、電話番号、メールアドレス、担当部署名、担当者名、500床以上の医療施設に対する統合運用管理システムの導入実績、500床以上の医療施設に対する電子カルテシステム等の運用支援業務の実績を明記すること。

(3) プロポーザル参加意向申出書

ア 提出期限 令和5年12月14日（木）午後3時必着

イ 提出場所 (1)に同じ

ウ 提出部数 1部（コピー不可）

エ 提出方法 持参（土・日曜日、祝日・休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで）
又はまたは電子メールで提出すること。

なお、電子メールにて提出する場合は、提出した旨を電話連絡すること。

オ 提案資格 提案資格確認後、「提案資格確認結果通知書」により、提案書等の提出について通知する。

(4) 提案書等の提出

- ア 提出期限 令和6年1月12日(金)午後3時必着
- イ 提出場所 (1)に同じ
- ウ 提出部数 正本 1部、副本 12部
副本には提案者名が特定できるような記述をしないこと。
- エ 提出方法 持参(土・日曜日、祝日・休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで)
又は郵送(書留郵便に限る)とする。
- オ その他 提案書等に記載されている内容について、質問をすることがあるので留意のこと。

4 評価の手續及び契約候補者の選定

提出された提案書等について、「第3期病院総合情報システム(統合運用管理システム)構築業務プロポーザル評価委員会」において下記のように評価を実施し、最も優れている提案者を契約候補者として特定し、契約締結に向けた手續を行う。

(1) 第一次審査(書面審査)

提案者が多数の場合には、第二次審査対象者を2者程度に絞り込むものとする。

(2) 第二次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)

日程 令和6年2月13日(火)

時間、場所及び留意事項等については、第一次審査合格者へ別途通知する。

5 注意事項

(1) 提案書等の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出された提案書等は返却しない。

(3) 次に該当する提案は、無効とする。

- ア 本公告に示した提案資格を有しない者の提案
- イ 提案書等に虚偽の記載をした者の提案
- ウ 提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した提案
- エ 見積金額が本公告に示した契約上限金額を超える提案
- オ 評価の公平性に影響を与える行為をした者の提案

6 その他

(1) 手續きにおいて使用する言語及び、通貨及び単位

日本語及び、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) その他詳細は、「第3期病院総合情報システム(統合運用管理システム)構築業務プロポーザル実施要領」による。

7 全体の流れ（予定）

時期	業務
令和5年12月4日（月）	公告（ホームページ）
令和5年12月4日（月）～ 令和5年12月6日（水）午後3時まで	参加意向申出書に関する質問期間
令和5年12月8日（金）	参加意向申出書に関する質問に対する回答
令和5年12月14日（木）午後3時必着	参加意向申出書の提出期限
令和5年12月18日（月）	提案資格確認結果通知
令和5年12月18日（月）～ 令和5年12月21日（木）午後3時まで	実施要領、仕様書等に対する質問期間
令和5年12月26日（火）	実施要領、仕様書等に対する質問に対する回答
令和6年1月12日（金）午後3時必着	提案書提出期限
令和6年1月31日（水）	第一次審査（書面審査） ※第二次審査を行う2者程度を選定
令和6年2月2日（金）	第一次審査結果通知
令和6年2月13日（火）	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリングの実施）
令和6年2月20日（火）	第二次審査結果通知
令和6年3月1日（金）	契約締結